

審 査 意 見 （ 要 綱 ）

平成 9 年 6 月 2 7 日

（仮称）勝央町工業団地（福吉地区）開発計画に係る環境影響評価調書について、勝央町長、関係地域住民及び学識経験者の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、事業の実施に際しては、調書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講ずることとされたい。

なお、この環境影響評価は、立地企業が確定していない段階のものであるので、立地企業の決定に当たっては、勝央町と連携をとりながら、本環境影響評価との整合を図られたい。

記

1. 自然環境保全項目

(1) 植物

ア 計画地は表土が薄いので、植栽樹木が良好に生育するよう、あらかじめ表土を保存し、盛土の部分に使用すること。また、法面の緑化に当たっては、計画地の地質に十分留意し、法面の崩壊や強度低下を防止するための効果的な工法を採用すること。

イ 樹木の植栽に当たっては、雑草の繁茂によりその生育が阻害されないよう、適切な措置を講ずること。また、変化に富んだ植生となるよう、周辺に生育する樹木から採取した種子による播種工の実施について検討すること。

(2) 動物

ア 工事中及び供用後において、カスミサンショウウオの生息が確認された地点等で定期的にモニタリングを実施し、必要に応じ対策を講ずることにより、計画地下流の動物の生息環境の保全を図ること。

イ 夜行性の昆虫の保護のため、立地企業等の夜間照明の設置に当たっては、上方及び水平方向へ光が漏れない構造とすること。

これらの自然保護に関する詳細事項については、岡山県自然保護条例に基づき岡山県及び勝央町と自然保護協定を締結すること。

2. 生活環境保全項目

(1) 大気質

工事中の資材運搬車両の走行、建設機械の稼働に伴う粉じん飛散の防止に努めること。

(2) 水質

工事中は、濁水の流出防止に留意するとともに、工事中及び供用後において、調整池で定期的に pH 等の水質測定を行い、必要に応じ適切な対策を講ずること。

(3) 騒音・振動

ア 工事に当たっては、周辺民家への影響を極力低減させるため、低騒音型の施工機械を使用するとともに、騒音・振動の測定調査を実施し、必要に応じ適切な措置を講ずること。

イ 周辺民家に近接して発破を行う場合は、試験発破の結果を基に薬量を減じるなどの発破音の低減対策を講ずること。

3. 地球環境保全項目

立地企業に対し、省資源、省エネルギー、輸送の合理化など、地球環境保全の視点に立った対策に積極的に取り組むよう働きかけること。

4. その他

(1) 環境管理計画

当該事業が環境に及ぼす影響を把握するため、県と協議の上、環境管理体制を明確にした環境管理計画を策定し、予測事項の検証を行い、その結果を事業の実施に反映させるなど地域の環境保全に万全を期すること。

(2) 工事中の対策

工事に当たっては、環境保全のための作業マニュアルを作成し、工事関係者に徹底すること。

（仮称）勝央町工業団地（福吉地区）開発
計画の概要及び関係地域住民への周知結果

1. 事業計画

(1) 事業の名称

（仮称）勝央町工業団地（福吉地区）開発計画

(2) 事業者

株式会社鴻池組

(3) 事業目的等

中国自動車道等交通網が整備され、隣接する勝央中核工業団地などとの土地利用上の整合性が図れる当地域に、良好な工業団地を建設し、地域経済の活性化、地元雇用の促進の一翼を担う。

(4) 事業計画の位置及び周辺の状況

ア 開発計画の位置 勝田郡勝央町福吉地内イ 周辺の状況 計画地は、標高 110～180m の丘陵地であり、ほぼ全域が山林であるが、東側は第二勝央工業団地、南側は農業用ため池（切池）に接している。植生は、一部にアカマツ林やコナラ林が見られるが、大半は植林地となっている。

(5) 土地利用

現 況（単位：ha（％））		計 画（単位：ha（％））	
林 地	2 5 . 6 (91.8)	工場敷地	1 3 . 6 (48.7)
宅地・道路	1 . 9 (6.8)	法面	3 . 0 (10.8)
その他	0 . 4 (1.4)	自然地	5 . 6 (20.1)
		その他	5 . 7 (20.4)
合 計	2 7 . 9 (100.0)	合 計	2 7 . 9 (100.0)

(6) 計画諸元

項 目	諸 元
事業面積	2 7 . 9 ha
工場敷地	1 3 . 6 ha
導入予定業種	金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、食料品製造業、化学工業
従業者数	8 0 0 人

燃料使用量	A重油 3, 900kl／年
排水量	1, 000立方メートル／日
発生交通量	790台／日

(7) 移動土量及び工期

移動土量：約81万立方メートル

工 期：約24か月（造成工事）

2. 関係地域住民への周知結果

・ 概要書の配布等

勝央町福吉地区、黒坂地区、太平台地区、平地区及び勝間田地区（計1,165戸）を対象に、調書の縦覧、説明会の実施についてのチラシの配布と概要書の配布等を行った。

・ 縦覧期間

平成9年4月1日(火)～平成9年4月16日(水)（土曜日及び日曜日を除く。）

・ 縦覧場所

勝央町地域振興課、勝央町共同福祉施設

・ 説明会

平成9年4月10日(木) 午後 7:15 ～9:15 勝央町福吉コミュニティハウス

平成9年4月11日(金) 午後 7:00 ～9:00 勝央町公民館

・ 意見書の提出

なし